

平成29年度

福島町議会

定例会 2月会議会議録

平成30年2月20日 開会

平成30年2月20日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

平成30年2月20日（火曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	7 頁
1 町立診療所について	
2 松前半島道路について	
3 渡島廃棄物処理広域連合運営協議会について	
4 国民健康保険の北海道広域化について	
5 第7期介護保険事業計画に伴う介護保険料について	
〔各課所管事項について〕	
(1) 総務課の所管事項について	
(2) 企画課の所管事項について	
教育行政報告	8 頁
1 幼児教育、学校教育	
(1) 学校選択制の周知について	
(2) 特別支援教育について	
(3) 学校運営協議会の活動状況について	
(4) 道立福島商業高等学校の入学願書受付状況について	
2 社会教育、青少年の育成	
(1) 高齢者学級について	
3 芸術文化、文化財	
(1) 松前神楽について	
(2) チロップ館オープンについて	
○日程第4 議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	9 頁
○町立診療所の設置に関する調査特別委員会の設置	12 頁
○諸 般 の 報 告	13 頁
○休 会 の 議 決	13 頁
○休 会 宣 告	13 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
45	平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）	2月20日	原案可決

平成29年度

福島町議会定例会2月会議

平成30年2月20日（火曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）

◎出席議員（10名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	杉村 志朗		2番	滝川 明子
	3番	川村 明雄		4番	花田 勇
	5番	木村 隆		6番	平沼 昌平
	7番	佐藤 孝男		8番	熊野 茂夫

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	総務課長	工藤 泰
総務課参事	小鹿 一彦	建設課長	木村 文年
教育長	前田 勝広	教育委員会事務局長兼給食センター所長	鎌田 一志
監査委員	本庄屋 誠		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局次長	鍋谷 浩行
議会事務局主査	谷藤 悟	議会事務局書記	平野 文子

(開会 9時58分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから平成29年度福島町議会定例会2月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会2月会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、定例会2月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

新年を迎えてから、日本列島を立て続けに強い寒波が襲い、全国各地で記録的な大雪による交通や農業などで被害が発生してございます。

当町においても、ここ数年来の大雪に見舞われ、昨年12月を含め1月下旬から2月に入ってから、昨年より除排雪車の出動回数が増えている状況にあります。また、日向方面の国道の排雪に関しましては、開発建設部へ要請をしているところでございますけれども、先般、今週中にはなんとか排雪をしていただけるということの報告もいただいているところでございます。議員並びに町民の皆様におかれましても、雪による怪我等のないよう十分留意をされますようお願いをいたしたいと思っております。

さて、今年度も地域の皆様の要望を拾い上げるための町政懇談会を昨年12月から今年の1月までの期間で実施し、15会場で131人の参加をいただき、各町内会から要望等様々な意見をいただき、必要なものに関しましては、平成30年度の予算に反映することとしており、また、国及び道に対しても引き続き要望活動を行うこととしてございます。

次に、町立診療所の開設についてでございますけれども、今月の9日に招聘する医師を正式に内定させていただいたところでございます。経過等について、若干ご報告をさせていただきたいと思っております。

昨年11月7日に木古内町の光銭健三医師から、医師が不足している地域で地域医療に貢献したいとの思いから、福島町の医療をお手伝いしたい旨のお話をいただいたところでございます。その時点で、私の方から、町及び私の考え方を伝えた上で、町立診療所での医師として働いていただくことで前向きな回答をいただき、今日まで様々な協議を重ね、2月9日に正式に了解をいただいたところでございます。

これまで担当課を含め、条例などの法制面や財政面などで先進事例などを参考に、庁舎内での検討を加え、光銭医師と開設に向けて今日まで準備を進めてきたところでございます。私としては、6月中の開業に向け準備を加速させたいと考えておりますので、議会における協議の場を正式にお願いしたいと考えているところでありますので、予めご理解をお願いしたいと思っております。

それでは、本日の案件についてですが、平成29年度の一般会計補正予算が1件となっております。補正の主なものとしては、総務省所管の社会保障及び税番号システムに係る整備費の追加、また、道路除排雪業務委託の追加補正となっております。また、債務負担行為として、総合体育館及びパークゴルフ場の委託にあたり、入札等の事務作業を進めるための債務負担行為2件の追加となっております。

最後に、アワビ陸上養殖施設の件について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

当事業につきましては、順調に工事が進められているところでございますけれども、当初の段階において、国の地方創生事業として時間的制約や補助金に上限が設定されている中で、当初予定より経費が増額したことを受け、単独の持ち出しを軽減する手法として、設計段階において一部再利用施設を活用することとしておりましたけれども、議会への事業説明の際に報告がなされず、一部誤解を招きましたことを改めてお詫びを申し上げたいと思っております。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつといたします。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番平沼昌平議員、7番佐藤孝男議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

6番平沼昌平議会運営委員長。

○6番（平沼昌平）

平成29年度定例会2月会議の開会に際し、本日、開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、2月会議の審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げて、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会2月会議の議事は、ただいま平沼昌平議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、常任委員会の所管事務調査結果について、報告を行います。

最初に、3番川村明雄総務教育常任委員長。

○3番（川村明雄）

それでは、諸般の報告の5ページになります。

去る平成29年12月13日開催の福島町議会定例会12月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えましたので、会議条例第147条の規定により、報告いたします。

調査事件は、10 公共施設等総合管理計画及び町内会館の再編計画についてであります。調査は、平成29年12月21日でありました。

6ページです。

委員会意見は、集約されたもので、これ以上割愛することができませんので、全文報告いたします。

調査事件10 公共施設等総合管理計画及び町内会館の再編計画について。

本調査は、町がこれまで整備した公共施設等の老朽化が顕著になり、改修・改新时期を迎えており、人口減少や少子高齢化に伴う社会構造や町民ニーズの変化、また厳しい財政状況の現状を踏まえ、将来の人口規模を見据えた公共施設の計画的かつ効率的な整備・維持管理を図ることが求められております。今後、町より「福島町公共施設等総合管理計画」及び「町内会館の再編計画」について資料が示されまして、その内容を調査したものであり、調査結果を報告するものであります。

論点とした調査項目及び意見。

1の公共施設等総合管理計画についてですが、今回示された計画では現在の公共施設等を全て保有するとした場合、改修・更新等に年平均11億5千万円が必要と試算されております。今後の取り組みとして「公共施設維持保全基金」の活用及び積立、補助事業などの有利な財源の確保を図り、指定管理制度によ

る維持管理費の軽減を図るとしているところであり、町では平成26年度に3億円を「公共施設維持保全基金」として積立て、これまで1億円程度を支消しておりますが、適正な維持管理が進んでいるとは言い難い面もあり、基金により公共施設を計画的に維持管理するとした当初の目的に沿って積立調整し積極的な有効活用を求められるものであります。

また、指定管理制度による経費の軽減について、町内の指定管理者としては「福島町まちづくり工房」等、公募によらず指定しております温泉の指定管理導入の経過を見ても、経費の軽減には繋がっていないようにも思われることから、しっかり検証し、同制度の導入に当たっては慎重な対応が必要と思慮するものであります。

なお、本計画中、人口の推移、本町の人口の推移において推計しております町の人口のうち、生産年齢人口の値が大きく減少している現状があります。生産年齢人口の減少は将来的に人口全体に影響することが考えられますので、定期的に精査のうえ推計を見直し政策の変更も視野に入れた公共施設等の総合管理計画を推進していくべきと思います。

2の町内会館の再編計画についてであります。まず、今回の町内会館の再編計画については、計画の基本方針にもありますとおり、会館の統廃合により数を縮小することを第一義と考えますが、示された資料の各会館の利用状況と調査結果に基づく再編計画の内容（年間利用回数が数回でも新築、利用はされているが解体等）には関連性があまり見られず、客観的説得力を欠き、各町内会の納得が得られるか疑問が残ります。

建設した施設は、その後数十年維持管理が必要ということであり、人口減少と高齢化が進む町において将来の負担とならぬよう、町内会館の再編については展望計画も含めた総合計画での慎重な検討が必要と思慮します。

次に、会館を新築する場合の建設地についてであります。防災（津波等）の観点から高台等への建設が望ましいと考えるところであります。町長からは防災の観点も大事としながらも、日常の利便性を考え現在の場所に建替えを検討しているとの答弁がありましたが、会館を統廃合し複数の町内会が利用することを考慮され、建設地は現在の場所に拘ることなく町全体のバランスを考えて慎重に検討していただきたいものであります。

また、岩部生活改善センターについては、岩部地区の活性化の拠点とする町長の構想には町内会館としての要素も含まれるという考え方ですが、町内会館の再編計画とは切り離して対処すべきと思慮いたします。

以上でございます。

○議長（溝部幸基）

次に、8番熊野茂夫経済福祉常任委員長。

○8番（熊野茂夫）

それでは、経済福祉常任委員会の所管の報告をいたします。

8ページをお開きください。

本委員会は、福島町議会定例会12月会議（平成29年12月13日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、報告いたします。

次ページをお開きください。

調査事件2 公共的団体の総合調整について。

今般、町の支援策を含めた総合調整の最終的な方針が示されたことから、その内容を調査・確認したものであり、その調査結果を以下のとおり報告いたします。

1、町の支援策について。

①町有林整備事業の事業費拡大支援については、集材調整率加算の適用について、再建計画期間内に限定し、その間に福島町として町有林整備事業の事業費積算にあたって、どのような算定基準が妥当かを再検討されたい。

次の②人的支援については、受入体制の整備や業務内容を明確にする必要があり、それについても検討していただきたい。

次に、総括意見といたしましては、森林組合は町内の森林整備を担う町の重要な団体であり存続させる必要があると考えます。このことから、組合長・理事等役員をはじめとする組合員に危機意識を持って組

合運営を進めるよう指導されたい。

なお、総合調整の終了後も、森林組合の再建状況については町の支援が続く限り行政・議会においてチェックする必要があることは言うまでもなく、町においては引き続き支援内容を検証・検討し、議会に報告していただきたい。

次ページをお開きください。

調査事件7 福島町小規模企業振興基本条例の制定について。

条例の根拠となる法律が平成26年に制定されており、町では既に法の理念に基づく地元企業に対する助成条例等を制定しているが、本来であれば町の助成条例等の制定前に小規模企業の振興の基本理念を定める条例を制定するべきではなかったかと推察いたします。

当町では、今後なお厳しい状況が続くことが予想されることから、これを機に商工会としてどう対応していくのか、行政との関係を今一度整理し、事業者が主体性を持つという原則を念頭に商工業振興の対応策について検討願いたい。

次ページをお開きください。

調査事件8 今後の介護保険事業の運営等について。

本調査は、現行の第6期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が平成29年度で最終年度となり、新たに平成30年度からスタートする第7期計画の概要が示されたため、その内容を調査・確認したものであり、調査結果を以下のとおり報告いたします。

1、介護保険事業の推進について。

平成29年5月の介護保険法の改正により地域包括ケアシステムの強化が求められているが、「包括的支援事業」を進めるための体制が行政、民間において十分整備されていないことが憂慮されます。特に人的体制の部分については、現行の体制では不十分と憂慮いたします。今後の状況を考えると、1日でも早く専任職員体制を構築することが重要と思慮いたします。

また、新たに事業展開を計画している認知症カフェについては、認知症だけでなく家に籠りがちな高齢者の外出を促す効果が期待されることから、今後事業を展開していく際にはこれまであまり家から出たがらない高齢者も集まるような工夫を検討されたい。なお、高齢者の会話の機会を増やすことも課題であり、町内にいる傾聴ボランティアの資格をもつ方の活用も検討していただきたい。

まとめといたしまして、保険料の積算についてです。

平成30年度から基準月額保険料を5,600円、月額300円を引き上げることについては、これまでの実績や今後3年間の介護サービス量と給付見込額、また、第6期計画中の介護保険特別会計決算における繰越額等を考慮すると保険料を引き上げる必要性があまり見えてこないものの、過去の収支不足の経緯や意見交換での町長の考えなどから妥当であると理解いたします。

以上、報告いたします。

○議長（溝部幸基）

以上で、常任委員会の所管事務調査結果についての報告を終わります。

次に、国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員会の報告を行います。

9番平野隆雄国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員長。

○9番（平野隆雄）

諸般の報告の16ページから記載されておりますので、お開き願います。

それでは、国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員会の調査結果について、報告いたします。

本調査については、平成30年度から国民健康保険の広域化に向け、その仕組みや当町の保険税率が適正かを調査したもので、平成29年度定例会12月会議で設置し、調査を付託されております。

開催状況及び調査内容については、記載のとおりでありますので、ご参照願います。

調査の論点と意見については、1点目といたしまして、町で標準保険料率による独自試算を行い、北海道の試算では不足が生じるとの説明でしたが、試算の内容が説明できていなかったことから、北海道に算定根拠を確認するよう指摘をしております。

2点目といたしまして、基金条例の改正（案）を資料で示しましたが、第1条の「保険給付の安定に資する」という表現は、広域化後の保険給付の費用を北海道でコントロールすることになることから、適切か疑義が残ると指摘をしております。

3点目といたしましては、広域化に伴い、医療費水準が納付金に反映されることから、医療費水準の高い当町では、医療費抑制対策の取り組みがさらに必要であり、他町の取り組みとの比較検証をし、次の対策に結び付けていく体制づくりを早急に整える必要性の意見を付しております。

全体意見といたしましては、現行税率の据え置き提言には一定の理解をしますが、特に1点目の指摘を整理のうえ、町民に理解が得られるよう努めることを提言いたします。

以上で、国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員会の調査結果についての報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平成29年度福島町議会定例会2月会議の開催にあたり、定例会12月会議以降の行政報告を申し上げます。

1点目として、町立診療所について。

冒頭のあいさつでも述べましたが、平成29年4月の深浦医院閉院後の福島地区の医療確保については、関係機関への要請等を行っておりましたが、昨年11月、木古内町在住の医師から医師が不足している地域での地域医療に貢献したい旨のお話があり、協議を続けてきたところ、本年2月9日に町立診療所医師として、木古内町の光銭医師に内定したところです。

私としては、6月中の開業に向けて、邁進してまいる所存であります。

2点目、松前半島道路について。

昨年12月25日に、石山松前町長とともに国土交通省北海道局柳谷大臣官房審議官を訪問し、今後の事業の進め方について意見交換するとともに、要望のあり方等について協議してまいりました。

意見交換では、松前半島道路の中でも特に危険な、松前福島間を防災事業で優先的に実施することの可能性等についても協議し、松前半島道路の早期事業採択に向けて具体的な意見交換となったところであります。

今後も、期成会をはじめ関係機関と連携を図りながら、事業採択されるよう、要望活動を展開してまいります。

3点目の渡島廃棄物処理広域連合運営協議会について。

函館市において2月6日、渡島廃棄物処理広域連合運営協議会が開催され、新たに広域連合長に池田北斗市長が就任した旨の報告並びに運営協議会会長の互選が行われ大森木古内町町長が再任されております。

また、協議事項において、ごみ処理施設基幹的設備改良工事に関する事業計画が示され、国の循環型社会形成推進交付金を活用しながら約53億円で整備することが承認されております。

これを受けて財政計画が示され、平成30年度から平成44年度までの15年間の町の負担額は、平成29年度当初予算ベースの7千万円台で推移し、総額10億円程度が予定されております。

ごみ処理量により負担割合が決められておりますので、引き続きごみ減量化の推進に努めてまいりたいと考えております。

4点目の国民健康保険の北海道広域化について。

国民健康保険の北海道広域化に伴い平成30年度の当町の保険税率を確立させる必要があり、昨年12月4日付で国民健康保険運営協議会に諮問し、1月22日開催の運営協議会において、「北海道へ納める納付金については、所得基準年の関係をはじめ、医療費水準の反映、激変緩和措置の導入などもあり、道から示された標準保険税率では不足が生じる可能性もあるため、現行のまま据え置くことが妥当と考える」との内容で答申をいただいております。

なお、議会においては「国民健康保険の北海道広域化に関する調査特別委員会」を設置のうえ、昨年12月14日及び1月29日の2回の審議を経て、一定の理解をいただいたところから、保険税率について

は、運営協議会の答申どおり現行のまま据え置くことといたしました。

5点目の第7期介護保険事業計画に伴う介護保険料について。

平成30年度から介護保険料につきましては、1月22日開催の介護保険運営協議会に諮問し、審議の結果、同日付で「給付費自体の伸びは落ち着いているものの、制度を支えている被保険者が減少していく見込みであることから、現行保険料5,300円から5,600円へ改定することが妥当と考える」との内容で答申をいただいております。

なお、議会においては、1月26日開催の経済福祉常任委員会において、「今後の介護保険事業の運営等について」の調査・審議を経て、一定の理解をいただいたところから、運営協議会の答申どおり現行保険料「5,300円」から「5,600円」へ改定することで、3月会議への提案を予定しております。

続きまして、各課所管事項について、ご報告いたします。

(1) 総務課の所管事項について。

1月9日に商工会、観光協会及び町の三者による新年交礼会及び平成29年度町表彰受賞者、北海道社会貢献賞等祝賀会が開催されました。

当日は各団体の代表者からなる140名の方が一堂に会し、年頭の挨拶を交わしました。

また、アトラクションには、昨年に引き続き町内で働く外国人技能実習生による歌と踊りが披露され、和やかな雰囲気の中、親睦を深めました。

(2) として、企画課の所管事項について。

平成29年度の町政懇談会については、昨年12月11日の松浦地区から開始し、本年1月29日の日南地区をもって、15会場、全町内会で懇談を終了しております。

この間の参加者につきましては、131人となっております、各町内会が抱える課題を中心に懇談を深めたところであります。

各町内会からの要望事項につきましては、町のみならず、国や北海道に対するものも含まれておりますが、いずれにしましても早期に実現できるよう対応してまいりたいと考えております。

町の主な主催事業並びに行事等につきましては、別に記載しておりますので、参照願いたいと思いません。

以上、簡単でありますけれども、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、教育行政報告を行います。

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

引き続き、定例会12月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1の幼児教育、学校教育。

(1) 学校選択制の周知についてでございます。

平成31年度からの導入を決定した「学校選択制」に関する保護者等への周知につきましては、校長会及び教頭会との協議を踏まえ、1月31日開催の教育委員会議において通知文を調整し、2月2日付で通知したところであります。

(2) 特別支援教育について。

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、個々に対応した教育を進めることの適否を、教育支援委員会において審議した結果、平成30年度は小学校部分で1学級増設することとし、これに伴う教員の配置について、北海道教育委員会に要請しているところでございます。

(3) 学校運営協議会の活動状況について。

11月22日付で設置した学校運営協議会について、1月中に全ての協議会において会議が開催され、会長及び副会長の選任を行い、各学校の校長先生より平成29年度の学校運営方針等の説明がなされ、平成30年度の協議会活動に向けた意見交換が行われたところであります。

(4) 道立福島商業高等学校の入学願書受付状況について。

1月29日に北海道教育委員会ホームページに、平成30年度公立高等学校の出願状況が発表となり、福島商業高校については、一般出願者が14名となっております。

出願者の住所地に関して福島商業高校に確認したところ、地元11名、他町3名の状況となっております。

す。

2の社会教育、青少年の育成。

(1) 高齢者学級について。

昨年5月に開校した高齢者学級は、本年1月22日の第6回で無事閉校式を迎えることができました。

当日は、鳴海町長の講話、福島中学校音楽教諭による運動を交えた「みんなで歌おう」と、昼食時には、福島吉岡漁業協同組合女性部の協力による温かいトン汁をおいしくいただきました。

午後からは、認定こども園福島保育所の園児の遊戯と、各地区代表による歌と踊りで一日を楽しんだところであります。

3の芸術文化、文化財。

(1) 松前神楽について。

国の重要無形民俗文化財の指定に向けて取り組んでいた松前神楽につきましては、1月19日開催の国の文化審議会の審議・議決を経て、指定に向けて文部科学大臣に答申されたところでもあります。

これを受けまして、1月31日付で文化庁文化財部伝統文化課長より指定する旨の通知を受け、3月8日に東京都において指定証書の交付式を行う運びとなり、福島町松前神楽保存会会長と教育委員会事務局職員が交付式に出席する予定であります。

(2) チロップ館オープンについて。

先に、社会教育施設としてリニューアルオープンすることとしておりましたチロップ館につきましては、教育委員会学芸員及びチロップの会会員のご協力をいただき、本年2月24日のオープンに向けて準備を進めております。盛大なオープニングセレモニーは予定しておりませんが、町議会議員、町内会長及び各付属機関委員等に出席案内を送付し、一人でも多くの方にチロップ館を見学していただくよう取り進めているところでございます。

なお、町民に対する周知につきましては、2月14日付で全戸配布チラシにより周知したところでもあります。

以上で、平成29年度定例会12月会議以降の教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

◎議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿一彦総務課参事。

○総務課参事（小鹿一彦）

それでは、議案の1ページをお開き願います。

議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）でございます。

平成29年度福島町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,171万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,761万2千円とする。

第2条で、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年2月20日提出、福島町長。

まず、第2表債務負担行為の追加について、ご説明いたしますので、4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為の追加でございます。

今回の2件の債務負担行為につきましては、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき契約しております下記委託業務につきまして、5年が経過しましたので、改めて入札を行い、4月から業務委託するために指名選考及び入札までを3月中に実施することとなりますので、平成29年度から債務負担行為として設定するものでございます。

まず1件目が、総合体育館管理清掃委託業務に関する債務負担行為で、期間が平成29年度から平成3

0年度まで、限度額は366万3千円でございます。

2件目が、ファミリースポーツ公園パークゴルフ場管理委託業務に関する債務負担行為で、期間が同じく平成29年度から平成30年度まで、限度額は322万9千円となっております。

続きまして、歳出からご説明いたしますので、資料No.2議案説明資料の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第9号）の事務事業別説明資料でございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、14目電子計算費の社会保障・税番号制度システム整備費で165万3千円の追加でございます。主な増減は、委託料の総務省所管社会保障・税番号制度システム整備委託料で、内容といたしましては、番号制度のマイナンバーカード等の記載事項の変更に係るシステム改修費の追加となっております。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、事務事業予算名も同様に2千万円の追加でございます。主な増減は、委託料の除排雪業務委託料で、この冬の降雪量の増に対応した追加補正となっております。

次に、10款教育費、1項教育総務費、4目教員住宅管理費、事務事業予算名も同様に6万円の追加でございます。主な増減は、需用費の光熱水費で、内容といたしましては、現在行われております教員住宅設備改修工事に伴う仮設住宅に係る光熱水費の追加となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

それでは、引き続き、歳入をご説明いたしますので、No.1議案の8ページをお開き願います。

歳入について、ご説明いたします。

まず、12款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3節の社会保障・税番号制度システム整備費補助金で165万2千円の追加は、歳出でご説明いたしました総務省所管社会保障・税番号制度システム整備委託料に対する10分の10の国庫補助金となっております。

次に、16款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2,006万1千円の追加でございます。今回の補正に係る財源調整による増額であります。これにより、今年度の財政調整基金からの繰入額は2億2,990万5千円となります。

以上で、議案第45号 平成29年度福島町一般会計補正予算（第9号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

7番佐藤孝男議員。

○7番（佐藤孝男）

除排雪について、お聞きします。

実は、緑町の町民と議員との懇談会の中で、吉田水産の前の信号から一步通行になっているでしょう。あそこの坂が雪で子ども達が非常に危ないということで、早くあそこを排雪してほしいという話を聞いたものだから、今、質問します。

それともう1つ、緑町の学校までの通学路の途中に民家から落雪。丁度私達が帰ってくる時、民家から雪が落雪して道路まで落ちた形跡があります。車を避けながら帰ってきましたが、まだ見ますと屋根からの落雪の危険があるために、大変子ども達が危ないなと感じてきたので、もう一回確認していただければなと思っております。

○議長（溝部幸基）

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

最初の緑町線につきましては、うちの方としてもなるべく早いうちに排雪は心得て指示はしているつも

りでおりますけれども、やはり今回の降雪につきましては、一気に降るといふことがありまして、排雪が追いつかないという状況になっております。それで、その坂道については、平野石油さんをお願いしまして、凍ったときは融雪剤を撒くようにする等の対策は取っております。また、先ほども話しましたが、緑町線の方については通学路でありますので、その辺は考慮しながら、なるべく早いうちに処理したいと考えております。

それと、公営住宅線の民家の部分なんですけれども、民家の部分については、やはり自分で管理するというのが原則でございますので、他にも空家等については、どうしようもない所については、町でも協力して通行上支障になるものについては除雪しておりますが、あくまでも管理している人の責任ということで、注意喚起等毎年している状況にあります。それで、当然、子ども達も危ないということもあるんですけれども、やはり管理している人が特に注意していただくと。それに対して、どうしても間に合わないということになれば、町も協力しているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（溝部幸基）

7番佐藤孝男議員。

○7番（佐藤孝男）

言っていることは分かるんだけど、やはりこれだけ屋根に雪が積もって、今、暖気になってくる中で、いつ落ちるか分かりません。そういう中で、気が付いているのかどうか分からないけれども、やはりそういう所も十分注意しながら町の方で指導して、民間の人にも指導していただければなと思っております。2、3日前にもあそこを通って見てきたんだけど、やはり入っているんだけど気が付かないでおそらく放っておいているんだと思うんだよね。だから、今日議会が終わってからでも行って、もう一回確認していただければなと思っております。そして、丁度一方通行、上りと下りの中間。あそこが結構雪が高いので、おそらく子ども達が歩くときは見えないということで、町内会からそういうことも聞いていますので、一つその点も含めて、もう一回確認していただければなと思います。

○議長（溝部幸基）

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

排雪につきましては、現在進めております。今回の雪の対応なんですけれども、少ない時間で多く降りますので、なかなか対応がうちの方が出来ていないというのがご指摘のとおりだと思いますが、現在そのような形の中で、随時排雪は進めております。それで、落雪する民間の方には、自分達も見た段階で注意は行わなければならないけれども、あくまでも屋根の雪の処理、落雪については、住んでいる方の管理という風に自分では考えておりますので、注意はしますけれども、あくまでも処理については民間の方でやってもらうという考え方をしております。

○議長（溝部幸基）

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

ご指摘ありがとうございます。それで、確認なんですけれども、今の屋根から落ちてくるというのは、前の北村商店さんから真っ直ぐ学校まで行く通りということですか。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時46分）

（再開 10時46分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

今、休憩中に大体場所が分かりましたので、佐藤議員おっしゃるとおり、やはり子どもの通学で危険と

いうことであれば、教育委員会も学校長と相談しながら、基本的には建設課長の言うとおりになんですけれども、私どもも中に入って自宅を訪問するなり、連絡するなりして、やはりできるだけ危険を回避するような形で協議して、安全対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮りいたします。
議案第45号を決することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第45号は可決いたしました。

◎町立診療所の設置に関する調査特別委員会の設置

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

平成28年6月に町内深浦医院から町へ閉院の申出があり、町においては地域医療維持のため医師確保に向けた動きを進めてきました。また、町では、特別養護老人ホーム陽光園を運営する「社会福祉法人幸愛会」及び福島町に縁のある千葉県の「医療法人社団明生会」との三者による「介護福祉・医療体制の相互連携に関する協定書」を昨年末に結んだところでもあります。

このような中で、本年1月の新年交礼会において鳴海町長から「6月を目途に町立診療所開設」の意思が表明され、具体的な内容が新聞報道されております。

このような状況を踏まえ、議会としては、これまで想定されていなかった町立診療所の設置・運営内容等について集中的に調査・審議するため、議長を除く全員の議員をもって構成する「町立診療所の設置に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託のうえ調査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本件については、議長を除く全員の議員をもって構成する「町立診療所の設置に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託のうえ、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時49分）

（再開 10時52分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された「町立診療所の設置に関する調査特別委員会」において、委員長に9番平野隆雄副議長、副委員長に8番熊野茂夫議員が互選された旨の報告がございました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本定例会2月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、平成29年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

平成29年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

（休会 10時53分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員